

令和7年1月31日

正和会視察報告

報告者 佐藤弘治

本会は、令和7年1月に行政視察を次の通り行いましたのでご報告いたします。内容については登別市から頂いた当日の資料や「登別市学校適正配置基本方針」等を参考に記述しています。

1. 視察日程

令和7年1月31日(金)

2. 視察先及び調査事項

(1) 視察先

北海道登別市

(2) 調査事項

学校の適正規模・適正配置について

3. 視察参加者

仲間正司、森田哲哉、山崎貴裕、小林貢、武藤政義、小澤芳輝

佐藤弘治、清水義朋

4. 登別市の概要(R5,7,1現在)

(1) 面積 212,12 平方キロメートル

(2) 人口 44,027 人(令和6年3月)

(3) 世帯数 23,866

(4) 概要 登別市は、海、山、川そして温泉と天与の自然に恵まれており、年間約400万人の観光客が訪れる全国有数の観光地で、交通の利便性や良好な居住環境を生かして企業誘致活動や農業、水

産業の振興など幅広く厚みのある産業構造の形成に努めている。明治2年に仙台藩白石城主の片倉小十郎邦憲が、登別の開拓をはじめてから約130年を経て、昭和45年に市制を施行、現在の人口は約5万人で道内の中堅都市であり、令和2年に市制施行50周年を迎えた。当市は、平成8年から「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市のぼりべつ」をめざしてまちづくりに取り組んでおり、平成28年度からは令和7年度までの総合計画第3期基本計画を推進している。また、市民との協働のまちづくりを進めるため、平成17年に「登別市まちづくり基本条例」を制定し、地方分権型社会の創造に向けてまちづくりを進めている。(資料:令和6年度 登別市の概要 開かれた議会を目指して登別議会より)

＜調査事項＞

登別市の「学校の適正規模・適正配置」について

1. 適正規模・適正配置に至る流れ

(1) 背景 (児童生徒数の減少・校舎の老朽化・新たな教育・視線災害への対応)

登別市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく、という学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えている。



しかしながら、少子化の進展などにより、児童生徒数がピーク時の約3割にまで減少するなど各学校の小規模化が進み、今後、多くの学校で1学年1学級となり、さら

に1学級における児童生徒数も減少していくことが予測された。

また、小中学校の校舎は人口の増加に併せて新築・増築してきた経緯から、その多くは建設から40年が過ぎ、中には60年を超えている校舎もあるなど老朽化が進んでいる。

さらには、小中学校における一人一台端末の実現などによる学びの環境の変化に加えて、地球温暖化による猛暑などの気象変動や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波など自然災害への対策など新たな課題も生じている。

(2)「登別市学校適正配置基本方針」を策定

こうした、児童生徒数の減少、校舎の老朽化、新たな教育、視線災害への対応などへの礎となるものとして、登別市教育委員会では、平成26年5月に、適正配置の目的や基本方針、学校の規模(目安)、適正配置の手法等を示すとともに、登別市総合計画第3期基本計画期間(平成28年度～令和7年度)における検討課題をまとめた、「登別市学校適正配置基本方針」を策定した。

(3)「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」を策定(令和3年)

そして、令和3年度には、適正規模が課題となる学校区が生じてきていることから、新たに将来を見通した適正配置の姿や各期間の取組内容について「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」を策定した。

そして、学校や地域の関係者の皆様と協議を重ねた結果、幌別東小学校は令和7年3月に幌別小学校と、登別中学校は令和9年3月に幌別中学校とそれぞれ統合することとした。

2.現状の分析や課題について

「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグラウンドデザイン～」(令和 3 年)において、幌別東小学校は令和 7 年 3 月に幌別小学校と、登別中学校は令和 9 年 3 月に幌別中学校とそれぞれ統合することとしたが、令和 6 年度までは以下のようない状況であったか。

(1) 登別市の学校数

登別市における学校の数は小学校 8 校、中学校 5 校で合計 13 校となっている。

(2) 登別市の子どもの数の推移(S58～R6)

昭和 58 年度の小学校の児童数は 5,875 人、中学校の生徒数は 3,010 人で、合計で 8,885 人となっていたが減少し続け、平成 15 年度の小学校の児童数は 2,784 人、中学校の生徒数は 1,511 人で、合計 4,293 人で、以降は緩やかに減少し続け、令和 6 年度の小学校の児童数は 1,784 人、中学校の生徒数は 842 人で、合計で 2,626 人となっている。

(3) 登別市内における小中学校の現状とその対応

令和 2 年度に、規模の目安を下回る学校が発生する結果となった。①学校規模では、小学校では、目安を下回る学校はないが、中学校で 3 つの学校で目安(1 学年 2 学級)を下回った。②学級規模では、小学校の 2 つの学校で目安(1 学級 20 人)を下回り、中学校では、1 つの学校で目安(1 学級 20 人)を下回った。



以上のような状況をから、令和 3 年度から、市内の学校配置を見直す取組を開始した。学校配置の見直しには長期的視点が必要であり、まずは今後 35 年間の学校配置の姿を、学校規模や配置、学校の地域における役割や機能等を検討し、「登別

市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」(令和3年)としてとりまとめこととなった。

(4)学校小規模化の「良さ」と「課題」

適正規模と適正配置の指針を検討するにあたって、大規模学校か小規模学校のメリットでデメリットを明らかにしたうえで検討を進めている。

学校小規模化の「良さ」	<ul style="list-style-type: none">① 一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい。② 学校行事や部活動等において、一人ひとりの活動機会を設定しやすい。③ 相互の人間関係が深まりやすい。④ 異学年間、縦の交流が生まれやすい。
学校小規模化の「課題」	<ul style="list-style-type: none">① ともに努力してよりよい集団を目指す、学級相互間の相互啓発がなされにくい。② クラス替えが難しく、人間関係や相互評価が固定化しやすい。③ 集団の中で、多様な考え方に対する機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少くなりやすい。
学校小規模化の「課題」	<ul style="list-style-type: none">① 運動会など集団の教育活動に制約が生じやすい。② グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りにくい(小学校)。③ 各教科の免許を持つ教員を配置しにくい(中学校)。④ 部活動等の設置に制約が生じ、選択の幅が狭まりやすい(中学校)。

(5)登別市学校適正配置基本方針における学校規模の目安について

平成26年5月策定の『登別市学校適正配置基本方針』において、計画されている学校規模(1学年の学級数)の目安は、小学校で1学年1学級以上、中学校で1学

年2学級以上。学級規模(1学級の人数)の目安については1学級20人程度以上(1学年1学級の場合)となっている。適正配置の進め方については、基本的には規模の目安(学級数、学級人数)を下回り、著しい課題がみられるようになった学校区について教育委員会が検討を進めていることとしている。

(6) 地域のまちづくりにおける「学校」の役割と機能

学校は地域と密接な関係をもち、学校が地域のまちづくりの役割や機能を担っていることも重視し検討を行っている。

「学校」を中心とした地域活動	① 登下校における町内会の見守り活動 ⇒各町内会による交通安全指導
	② 地域住民による子どもの居場所づくり ⇒幌別鉄南地区における「こども食堂」 ⇒幌別鉄南地区や鶯別地区における 「放課後子ども教室」
教育活動への地域の参加	① 学校運営協議会への地域住民の参加 ② 放課後学習指導への地域住民の参加 ⇒小学校で地域住民による学習指導
	③ 総合学習における郷土芸能の取組 ⇒幌別東小における「幌別駒おどり」 ⇒登別中における「熊舞」
「学校」による地域活動への参加	③ 「学校」によるお祭りなどへの参加 ⇒登別中「熊舞」の地獄まつり ⇒登別中「熊舞」の登別駅前披露 ⇒登別中による地獄まつり鬼みこし ⇒登別中「吹奏楽部」のわくわく広場 ⇒幌別東小「駒おどり」の市民芸能大会

3. 小中学校のグランドデザイン21(第1期～第3期)について

以上のような検討を踏まえ策定された「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」の内容については以下のようなものとなっている。

(1) 第1期～第3期の期別に、児童・生徒数推計に基づいて小中学校の適正配置の姿を提示



第1期(R3～7年度)	『適正配置基本方針』で示す「学校の規模」を下回る学校に関し、具体的な取組を進めることを想定し検討 ※小学校7校/中学校4校の11校体制 ① 帷別東小学校を幌別小学校に統合 ② 登別中学校を幌別中学校に統合
第2期(R8～17年度)	『適正配置基本方針』のほか、国が示す手引きなども勘案し検討 ※小学校4校/中学校3校の7校体制へ
第3期(R18～37年度)	現在の学校区をベースとしながらも、学校区を再編成することも視野に検討 ※小学校4校/中学校2校の6校体制へ

(2) 小中学校のグランドデザイン第1期

① 帷別東小学校の幌別小学校への統合(令和7年3月)に向けた幌別東小学校の取組み

幌別東小学校区における取組 <その1> 統合に合意に向けた検討	保護者等により地区別検討委員会を設置し以下の事項について検討(R3.10) ① 登下校時などにおける踏切の安全確保 ② 徒歩通学困難地域からの通学方法 ③ 特色ある教育の継承 ④ 放課後児童の環境整備の必要性 ⑤ 児童同士の事前交流事業の必要性 ※地区別検討委員会として幌小との統合に合意(R4.1)
幌別東小学校区における取組	教育委員会として両校の統合方針案を策定(R4.2) ① 登下校や放課後における踏切の安全確保

<p>＜その2＞ 教育委員会による両校の統合方針案を策定に向けた検討</p>	<p>② 徒歩通学困難地域からの通学方法 ③ 特色ある教育(幌別駒おどり)の取扱い ④ 児童館及び児童クラブの統合・新設 ⑤ 児童同士の事前交流事業の実施 ※統合方針を正式決定(R4.3)</p>
<p>幌別東小学校区における取組 ＜その3＞ 学校統合委員会で統合の詳細条件を整理</p>	<p>新たに設置した学校統合委員会で統合の詳細条件を整理(R4.5～) ① 踏切の安全対策の詳細 ② 遠距離通学時の補助制度の詳細 ③ 統合後の特色ある教育の継続など ※統合後の環境整備に関する方針を策定し、統合準備委員会(両校教職員)の設置。児童同士の交流事業などの実施(R6)し、令和7年4月1日に幌小と統合へ。</p>

② 登別中学校の幌別中学校への統合(令和9年3月)に向けた取組み

<p>登別中学校区における取組 ＜その1＞ 築検討委員会での検討</p>	<p>保護者等により地区別検討委員会を設置(R3.10)し 以下の事項等について検討 ① 校名・校歌・校章 ② 制服のあり方 ③ 通学方法について ④ 特色ある教育の取組 ⑤ 生徒同士の事前交流事業</p>
<p>登別中学校区における取組 ＜その2＞ 検討に必要な意見聴取や委員会等の設置</p>	<p>① 保護者等により地区別検討委員会を設置(R3.10) ② 校区内保護者との意見交換会を実施(R3.12) ③ 登別中在校生との意見交換会を実施(R4.3) ④ 教育環境部会とまちづくりの部会を設置(R4.4～) ※地区別検討委員会として一部条件を付して幌別中との統合に合意(R5.6)</p>
<p>登別中学校区における取組 ＜その3＞ 教育委員会による検討</p>	<p>教育委員会として両校の統合方針案を策定(R5.7)に向けた検討 ①校名・校歌・校章 ②制服のあり方 ③通学方法について ④特色ある教育の取組 ⑤生徒同士の事前交流事業</p>

	<p style="text-align: center;">※統合方針を正式決定(R5.9)</p> <p>新たに設置した学校統合委員会で統合の詳細条件を整理(R5.11~)</p> <p>①校名・校歌・校章、制服のあり方、通学方法の 3 点を先行して検討</p> <p>②統合後の環境整備に関する方針策定(校名等/制服/通学方法)</p> <p>③特色ある教育の取組</p> <p>④生徒同士の事前交流事業</p> <p style="text-align: center;">※統合後の環境整備に関する方針策定し、統合準備委員会(両校教職員)の設置。</p> <p style="text-align: center;">児童同士の交流事業などの実施(R6~)し、令和 9 年 4 月 1 日に幌別中と統合へ</p>
--	--

(3) 小中学校のグランドデザイン第 2 期に向けて

①登別市学校適正配置基本方針について、児童生徒数推移、国の適正規模・適正配置等に関する手引、施設の老朽化等を勘案して改訂(令和 7 年 3 月改訂予定)。

②登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針に

ついては、児童生徒数推移、施設の老朽化、改訂後の適正配置基本方針等を勘案して改訂(令和 7 年度改訂予定)

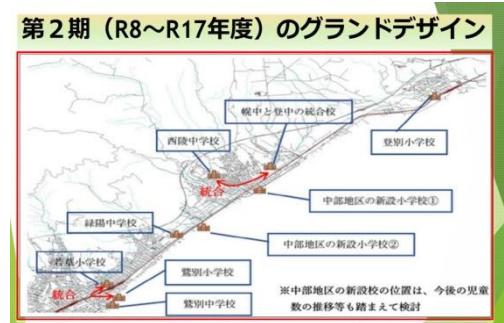
<所感>

登別市が令和3年度に策定した「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」の策定経緯や内容を中心に学んだ。

(1) 学校規模について

児童生徒数が少なく、学級規模が小さい環境では、子ども一人ひとりに目が行き届き、きめ細やかな指導がより行いやすくなる。しかしながら、学級規模により教職員が配置されることを考えると、一定規模の学級数を確保することで、教職員数が増え、グループ学習など学習形態が充実するといった利点もある。

また、コミュニケーション能力を高めたり、付き合う友だちを選択できる環境を確



保するためには、一定数以上の人数が必要だと思われる。児童・生徒が互いに学び合い、高め合うためには、多様な考え方につれてることが一つの大きな要素であると考える。そのためには、ある程度の学校規模は必要だと考える。

大規模校の「多様な考え方につれてが触れる環境」と小規模校の「きめ細やかな指導が受けられる環境」は、相反するものであるが、それぞれの利点があることも事実で、どちらかのスタイルを選択することで、それぞれの利点を損なうことがないようにするためには、他学年との交流や放課後の居場所づくり、その他生涯学習分野との連携など、多様な学びの機会を充実させていく必要があると考える。

(2) 適正規模・適正配置計画の進め方について

このグランドデザインにおいて、統合が予定されている登別中学校区では、保護者や地域住民有志により、「登別中学校の学校適正配置に関する地区別検討委員会」を組織し、さらにその下に「まちづくり部会」と「教育環境部会」を設け、学校の統廃合について検討していた。

まちづくり部会では、①登別市でまちづくりを担当する総務部企画調整グループ、経済施策を担当する観光経済部商工労政グループの担当職員を招いての意見交換、②経済関係者や観光産業関係者を招き統合となった場合の経済や観光産業への影響に関し意見交換を、また③登別地区の事業所関係者を招き、労働者の居住地や雇用の現状、雇用等の観点から見た統合の是非などに関し意見交換を行うなど、各方面との意見交換を行いながら学校が地域で担ってきた役割を整理し、統合となった場合のまちづくりへの影響を検討していた。

教育環境部会では、子どもたちにとって、どのような形で教育の場を確保していくのが望ましいのかを第一に検討を進め、他校との統合ありきではなく、まずは学校小規模化のメリットとデメリットを整理し検証するといった手法をとり、児童及び生徒、未就学児童の各保護者を対象に意見交換会や中学校在校生へのインタビューを行う他、学校統合を経験した他校の教諭を招き、統合による教育環境の変化を中心に意見交換を行ったり、統合する中学校OBとの意見交換を行ったりしている。

登別市ではこのように、将来を見据えたまちづくりを視野に入れ、保護者や地域の団体等と意見交換、連携しながらの取組を進めていた。かなり丁寧に進めている印象を受けた。

福生市は、令和7年度に設置される「福生市立学校在り方検討委員会」を通じ「福生市立学校再編基本構想・基本計画」の策定に向けご努力いただくわけだが、検討委員会に町会長協議会の代表者が委員になるとはいえ、地域の思

いをくみ取り実行していくのは容易なことではないと考える。また学校再編基本構想・基本計画が策定された後に、実際に統合されていく学校関係者の合意を得ながら進めていくためには、こうした登別市の取組みが大いに参考になると考える。今回の視察を通じて学んだ適正規模・適正配置に関する議論や計画の進め方を参考に、持続可能なまちづくりに資する教育環境の整備を進めていきたい。

